

インターンシップナビとやま 学生利用規約

(総 則)

第1条 「インターンシップナビとやま」とは、ウェブサイト及び電子メールを利用して、インターンシップに関する情報を提供するサービスをいいます。

2 インターンシップナビとやま学生利用規約（以下「利用規約」といいます。）は、インターンシップナビとやまの適正な利用を図るために必要な事項を定めたものです。

(目 的)

第2条 インターンシップナビとやまは、富山県内大学及び県外大学等に在籍する学生に富山県内企業及び団体が実施するインターンシップに関する情報を提供するとともに、マッチング機能を活用し、富山県内におけるインターンシップの一層の普及拡大につなげることを目的としています。

(用語の定義)

第3条 この利用規約において、「学生」とは、インターンシップナビとやまを利用してインターンシップに応募するための登録を行った原則として大学院1年生、大学3年生、短期大学1年生、高等専門学校4年生、高等専門学校専攻科1年生をいいます。

2 「企業及び団体」とは、富山県内に主要な事業活動拠点（本社等）を有し、インターンシップナビとやまに登録を行った企業及び団体をいいます。

3 「運営者」とは、富山県インターンシップ推進センターをいいます。

(サービス内容)

第4条 学生は、次の各号に定めるサービスを無料で受けることができます。

①企業及び団体が登録したインターンシップ受入情報、企業及び団体概要のウェブサイトでの閲覧

②企業及び団体が登録したインターンシップ受入情報に基づき、ウェブサイトを通じたインターンシップの応募

③企業及び団体の電子メールの受信

④運営者が登録した、富山県及び富山県インターンシップ推進協議会からの情報のウェブサイトでの閲覧

2 学生は、自らの意思によって前項各号に定められたサービスを利用し、利用に伴うすべての責任を負うものとします。

(学生情報の追加、変更及び登録の取消し)

第5条 学生は、登録時に登録した個人情報（以下「登録情報」といいます。）を追加及び変更できるものとします。

2 学生が登録した情報の全部又は一部に誤りがあった場合、運営者は事前の通知なしで当該登録情報の全部又は一部を削除できるものとし、学生はあらかじめ了承するものとし、

3 学生は、登録の取消しを希望するときは、運営者にその意思を伝えるものとし、運営者は登録の取消しの連絡を受け次第、ただちに登録情報を削除します。

(利用期間)

第6条 学生のインターンシップナビとやまの利用期間は、毎年4月1日から翌年3月31日の間で、登録を行った日から登録の取消し手続きが完了した日までとします。なお、毎年3月31日に登録情報はすべて削除します。

(ID及びパスワード)

第7条 学生には、固有のID及びパスワードが付与され、当該ID及びパスワードを用いて、当該学生固有ページ（以下「マイページ」といいます。）にログインできるものとし、

2 学生は、マイページに次の各号に定める内容を登録します。

- ①インターンシップ参加に必要な個人情報
- ②企業及び団体に提出するエントリーシート

3 学生は、次の各号に定める内容を閲覧できます。

- ①企業及び団体が登録したインターンシップ参加情報
- ②インターンシップ参加（応募）企業及び団体履歴
- ③運営者が登録する情報

4 ID及びパスワードは、学生自らが責任をもって管理するとともに、第三者への譲渡、貸与、名義変更、売買並びに担保設定等の行為は禁止します。

5 盗難、その他の事情によって第三者がID及びパスワードを不正利用した場合など、学生の管理が不適切であることによって生じた損害は、すべて学生が負担するものとし、

(運営者又は企業及び団体からの連絡)

第8条 学生は、登録情報に基づき運営者又は企業及び団体から、インターンシップに関する連絡を受け取ることを了承するものとし、

2 インターンシップナビとやまでは、学生への基本サービスとして、メールによる情報提供を行います。

(禁止行為)

第9条 学生は、インターンシップナビとやまを利用するにあたり、次の各号に定める行為をしないものとし、

- ①意図的に虚偽の情報を登録又は改ざんし、提供する行為

- ②運営者、企業及び団体又は第三者の著作権、肖像権、その他知的所有権、財産、プライバシー等の侵害、誹謗又は中傷する行為
- ③犯罪に結びつく行為、公序良俗に反する行為又はそれらのおそれのある行為
- ④インターンシップナビとやまの利用を通じて入手した情報を用いての売り込み、営利を目的として複製、販売、出版する等の行為、私的利用の範囲を超えて使用する行為
- ⑤インターンシップナビとやまの運営を妨げ、あるいは運営者の信用を毀損するような行為又はそのおそれのある行為

2 学生は、学生の責めに帰すべき事由により、運営者又は第三者に損害を与えた場合は、その一切の責任を負うものとします。

(資格取消)

第10条 運営者は、学生が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合は、学生への事前の通知及び同意を得ることなく、資格を取り消すことがあります。

- ①本利用規約の条項に違反したとき
- ②法令違反その他社会的合意に反する行為を行ったとき
- ③その他本利用規約に定める事項が遂行できる見込みがなくなったとき

(免責)

第11条 運営者は、次の各号に定める事項について、一切の責任を負わないものとします。

- ①インターンシップナビとやまの品質並びに機能に関する、完全性、正確性及び有用性等（漢字等表記に関しては一部非対応の場合があります。）
- ②インターンシップナビとやまに登録された情報の保護及びインターネットを経由して行われる情報の送受信において、不可抗力によるデータの消滅や流失、第三者による盗聴、改ざん又は不正利用等
- ③前号のほか、インターンシップナビとやまにおける、あらゆるデータの変更及び消去
- ④その他運営者の責めによらない事由により生じた損害

(インターンシップナビとやまの停止・終了等)

第12条 運営者は、次の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、学生への事前の通知及び同意を得ることなく、インターンシップナビとやまを停止、変更又は終了できるものとします。

- ①インターンシップナビとやまを運用するシステムの定期保守、突発的な故障、又は緊急の場合
- ②通常講ずべき措置では防止できないコンピュータウイルス被害、火災、停電、天

災害事変その他の不可抗力により、インターンシップナビとやまの提供が困難となった場合

③その他不測の事態により、運営者がインターンシップナビとやまの運営が困難と判断した場合

(学生情報の管理)

第13条 運営者は、次の各号に掲げる場合にのみ、学生の登録情報を利用するものとします。

①第4条で定めるサービスの提供

②その他運営者が提供するインターンシップに関する情報の提供

③各種アンケート等の依頼

(非公開情報の第三者への開示又は提供)

第14条 運営者は、原則として学生の同意を得ることなく学生の登録情報を第三に開示又は提供しないものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合で、関係法令に違反しない範囲において、学生の同意を得ることなく登録情報を開示又は提供することがあります。

①第三者に不利益を及ぼす事態が生じ、運営者が登録情報を提供する必要があると判断した場合

②裁判所から、法令に基づく開示を命じる判決若しくは命令を受けた場合又は警察などの公的機関から、定める法令に基づく捜査権限による正式な照会を受けた場合

③学生自らが運営者に対して、第三者への開示又は提供について指示があった場合
(再委託)

第15条 運営者は、インターンシップナビとやまの一部の作業を第三者に再委託できるものとし、再委託先の選任、監督及び再委託先が行った作業の結果については、運営者がすべての責任を負うものとします。

(知的財産)

第16条 インターンシップナビとやまにおけるコンテンツ、デザイン、システム等に関する知的財産権は、運営者に帰属し、著作権法、商標法、意匠法等により保護されるものとします。ただし、企業及び団体が作成及び登録した情報、写真等については、この限りではありません。

2 運営者が学生に行うアンケートを通じて得た、学生の意見や情報のうち、個人を特定できる情報以外の内容を、学生の事前の同意なく、運営者が編集、発行する報告書、情報誌やウェブサイト上の著作物に転載できるものとします。

3 運営者は、登録情報のうち、個人を特定できる又はそのおそれのある情報以外の

内容を、運営者が編集、発行する各種媒体その他において、利用できるものとし
ます。

(利用規約の変更)

第 17 条 運営者は、本利用規約を随時変更できるものとします。変更の内容は、専
用ウェブサイト上に 2 週間表示した時点で、すべての学生が同意したとみなします。

(専属的合意管轄裁判所)

第 18 条 インターンシップナビとやまの利用に関し、学生と運営者の間で訴訟の必
要が生じた場合は、富山簡易裁判所又は富山地方裁判所を学生と運営者の第一審の
専属的合意管轄裁判所とします。

附 記

この規約は、平成 29 年 12 月 1 日から施行します。